

平成27年度

下野市教育研究所要覧



H26 下野市子ども未来プロジェクト
生徒交流会①



H26 専門研修「教職2・3年目研修」



H26 希望研修1「図工実技研修」



H26 教職員全体研修会（教育研究発表会）

下野市教育委員会

下野市民憲章

わたしたちの郷土 下野市は、姿川と田川が生んだ豊かな土壌と、水・ひかり・風のおだやかな自然環境に恵まれています。

先人達は、ここに美しい田園の景観や古い歴史と伝統をはぐくみ、継承してきました。

わたしたちは、このふるさとを愛し、薰り高い文化を育て、住みよい田園都市をめざして、ここに憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし みどりあふれる美しいまちをつくります
- 1 いのちを尊び 心の通う明るいまちをつくります
- 1 みんなで学びあい 文化のかおるまちをつくります
- 1 働くことをよろこび 暮らし豊かなまちをつくります
- 1 力をあわせ 夢がひろがるたのしいまちをつくります

「下野市 市の木・花・鳥」

木 「けやき」	花 「ゆうがお」	鳥 「うぐいす」
		

I 下野市の学校教育

1 学校教育の目標

下野市の学校教育は、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するために、教職員のさらなる資質向上に努め、児童生徒の『学ぶ力』と、『豊かな心』、『健やかな体』の育成に努める。

- 1 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。(知)
→ 基本方針1、4、10
- 2 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。(徳)
→ 基本方針2、7
- 3 自他の生命・人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
(体)(高い人権意識)
→ 基本方針3、5、7
- 4 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のために尽くそうとする子どもを育てる。(勤労奉仕の精神)(他への貢献)
→ 基本方針6、9
- 5 郷土の文化と伝統・自然に誇りをもち、自信をもって(国際)社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。(郷土愛)(異文化理解)
→ 基本方針8、9

2 平成27年度の基本方針

◎ 高い教育理念に基づいた創意ある教育活動の展開 (基底理念)

- 1 『学ぶ力』を育む学習指導
- 2 『豊かな心』を育む教育の推進
- 3 『健やかな体』を育む体育・健康・安全教育の推進
- 4 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 5 一人一人を大切にする人権教育の推進
- 6 自分の生き方を考えるキャリア教育の推進
- 7 心の教育を踏まえた児童・生徒指導の推進
- 8 家庭と地域の教育力を向上させる取組の推進
- 9 地域とともにある学校を目指した小・中学校間の連携・交流の推進
- 10 情報リテラシーを身に付けさせる情報教育の推進

平成27年度学校教育の重点

学習指導要領の趣旨及び内容を確実に実施し、創意ある教育活動を展開する。個々の教職員の創意と自発的な取組の姿勢を基調として、『生きる力』の涵養のため『学ぶ力』の育成と『心の教育』の充実及び『健やかな体』の育成を目指して、基底理念に基づく10項目の基本方針のうち次を重点項目とし、全校協働体制で目標の達成を図る。

1 『学ぶ力』を育む学習指導

- (1) 学びを保障する授業づくり
- (2) 指導に生きる評価の工夫
- (3) 自律的な学習習慣の確立
- (4) 国際教育の推進

2 『豊かな心』を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 体験活動の充実
- (3) 読書活動の推進

3 『健やかな体』を育む体育・健康・安全教育の推進

- (1) 体力向上を図る指導の充実
- (2) 健康・安全教育の推進
- (3) 望ましい食生活・習慣形成のための食育の推進

II 運営方針

下野市教育研究所設置条例第1条に基づき、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえて、次の諸事業を推進し下野市の教育の向上・充実に努めるものとする。

- 1 本市における学校教育の課題についての調査研究事業
- 2 教職員の資質向上を図るための研修事業
- 3 教育相談・適応支援事業
- 4 資料収集・広報事業

Ⅲ 事業概要

1 調査研究

(1) 学習指導の工夫・改善等についての実践研究を行う。

(2) 今日的な教育課題についての調査研究を行う。

<調査研究>

※全校調査

No.	名称	対象	回数(予定)	内容
1	学力向上調査研究 国語部会 算数・数学部会	各研究調査員 顧問	3～5回程度 ①6月11日(木)	○全国学力・学習状況調査、 とちぎっ子学習状況調査の結果分析
	学習意欲部会		3回程度 ①6月11日(木)	○市学習意欲調査、全国学力・学習 状況調査の分析
2	小学校社会科副 読本の活用研究	校長代表 研究員	8回 ①6月～	○副読本の活用研究(平成28年度 版編集①、年間指導計画、評価用 テストの改善)
3	小中英語教育 推進研究	小中学校英 語研究員	3回 ①8月10日(月) 午前	○小中学校の連携の在り方の検討 ○小学校外国語活動、英語活動の年 間指導計画の見直し
4	小中連携教育 研究 小中連携プロジェ クト委員会	顧問 プロジェクト委員4名 (中学校の教務主任)	2回 ①5月14日(木) ②2月頃	○小・中学校の継続性、系統性ある 教育活動についての研究 ○小中連携交流事業の計画等 ○下野市子ども未来プロジェクトの 実践
	小中連携教育研究 会	小中連携コーディネ ーター各校1名 (小中学校の教務主任)	1回 ①5月14日(木)	
5	情報教育研究 情報教育推進委員 会	情報教育研 究推進委員 5名	3回 ①5月12日(火)	○市教育情報ネットワークの効果的 な運用についての協議(学習指導、 校務)
	情報教育研究会	顧問、 各校情報教 育主任17名	1回 5月21日(木)	○課題別研究
	教育情報化支援事 務部会	研究員 4名	2回	○ICTを活用した事務処理の効率 化に関する研究
6	特別支援教育 推進研究	研究員	3回 ①7月23日(木)	○下野市版個別の指導計画、個別の 教育支援計画の検討・作成
※	長期欠席・いじ め調査	児童・生徒 指導担当	4回調査 (6、9、12、3月)	○児童・生徒の実態把握 ○具体的かつ系統だった支援体制の 整備

2 研 修

(1) 教職員等の資質能力や指導技術の向上を図るための研修を行う。

<一般研修>

名 称	対 象	期 日	内 容
教職員全体研修	各校代表 (校長、教頭、 教務主任、事務 主任研究主任・ 学習指導主任等)	4月7日(火) 午後	○教育行政説明会 ・教育長講話 ・教育予算について(各課) ・教育研究所事業について ・研究学校・事業について
	市内全教職員	8月7日(金) 午後	○教育講演会
	市内全教職員	1月13日(水) 午後	○教育研究発表会

<専門研修>

☆新規事業

No.	名 称	対 象	期 日	内 容
1	学習指導主任 研修	学習指導主任 (小・中)	①5月7日(木)	○講話 ○学習指導に関する情報交換
2	教職2・3年 目研修	2・3年目教職 員(小・中)	①8月5日(水) ②③未定	○講話、研究協議 ○教科研修 ○授業研究会(小・中)
3	初任者研修	新規採用教職員 (小・中)	7月29日(水) 1日	○講話(教育長)、研究協議 ○市内教育施設、史跡での現地研修
4	理科教育研修	理科担当教員 (小・中)	10月20日(火) 小1日、中午後	○指導方法の工夫改善に関する研修 ○理科研究展覧会・審査会の運営
5	小・中学校英 語研修	学校訪問研修 (校内研修) 小学校教職員	7～8月 (夏季休業中)	○演習 ○授業研究、研究協議
		ALT 小・中学校教職 員 希望者	9～11月	○研修・年間計画(ALT対象) ○授業研究会(3回実施) ○情報交換
6	道徳教育研修	各校道徳教育推 進教師等	6～7月	○授業研究会(吉田東小)
7	アレルギー研 修	研修会場校教職 員 希望者	5～6月 木曜日に実施	○食物アレルギー対応についての講 話

8	児童・生徒指導研修	小学校児童指導主任 中学校生徒指導主事 教育相談担当 教育相談員等	6月16日(火)	○問題行動への対応(いじめ、暴力行為) ○教育相談、児童生徒理解についての研究、協議 ○適応指導教室、相談員等関係機関との効果的な連携についての協議
9	特別支援教育コーディネーター研修	特別支援教育コーディネーター	5月26日(火)	○説明 ○事例研究
10	特別支援学級担任研修	特別支援学級担任	4月13日(月) 5月以降随時	○教育課程作成・実施について ○訪問研修
11	通級指導教室担当者研修	通級指導教室担当者	4月10日(金) 5月以降随時	○教育課程作成・実施について ○通級指導教室運営について ○訪問研修
12	市スクールアシスタント研修	全員	4月1日(水)	○職務内容について
		学校生活支援員 介助(小)	6～7月	○事例研究、情報交換等 南河内地区 石橋地区 国分寺地区
		学校生活支援員 介助(中)	6月	○事例研究、情報交換等
		学級支援指導助手 細谷小2名 国西小2名	5月	○授業参観、協議(学校訪問)
13	人権教育研修	各校人権教育主任等	6～7月	○各校の人権教育の実践に関する情報交換 ○授業研究会(南河内中)
14	幼保小連携研修	保育士、幼稚園・小学校教諭	6月9日(火)	○総会 ○授業・保育研究会(7月頃、12月頃) ○情報交換会(6月頃、2月頃)
15 ☆	情報教育研究研修	顧問、 情報教育研究推進委員、 各校情報教育主任	①10月中旬 ②1月中旬	○情報モラル教育に関する授業研究会(吉田西小) ○各校の情報教育推進に関する情報交換と、課題に関しての協議等
16 ☆	保健体育主任研修	各校 保健体育担当者	①6月4日(木) ②2月	○体力向上に関わる話(講話) ○市の体力・運動能力の状況に関しての協議等

<希望研修 1>

☆新規事業

	名 称	対 象	期日・回数	内 容
1	道徳教育実践 研修	小・中学校教職 員	8月6日(木) 午前	○道徳授業実践に向けた教材研究・ 資料の分析等
2	ふるさと学習 現地研修	小・中学校教職 員	8月18日(火) 1日	○下野市内史跡、公共施設、公園等 の見学、説明
3	ICT活用研修	小・中学校教職 員	8月19日(水) ① 午前 ② 午後	○ICT機器(タブレット等)の研修 ○文書作成ソフト、表計算ソフト等 の操作研修
4	理科実技研修	小学校教職員	8月24日(月) 午前	○理科実験の研修(初級、中級)
5	図工実技研修	小学校教職員	8月25日(火) 午前	○図工の技能研修、鑑賞・評価につ いての研修
6 ☆	実践合唱指導 研修	小・中学校教職 員	8月上旬 午前	○外部講師による合唱指導法や発声 指導法についての実技指導

<希望研修 2> 時間外研修

	名 称	対 象	期日・回数	内 容
1	Summer English Lesson	小・中学 校教 職員	8月第2週2日間 第4週2日間 17時15分～ 18時15分	○講師はALT Aコース：授業で使える英会話 Bコース：英語活動・外国語活動 のQ&A

3 教育相談・適応支援「下野市学校教育サポートセンター」

下野市学校教育サポートセンターは、学校教育上で発生する諸問題の解決を目指す、児童生徒・保護者・教職員のみなさんに向けた相談機関です。

- 受付時間 午前9時から午後4時（週2回午後5時半まで）
（土・日曜・祝祭日はお休みです）
- 問合せ 下野市学校教育サポートセンター ☎ 0285-5 2-1 1 4 0
適応指導教室「スマイル教室」 ☎ 0285-5 2-2 1 1 6
- 場 所 下野市花の木2丁目2番25号（下の地図をご覧ください）

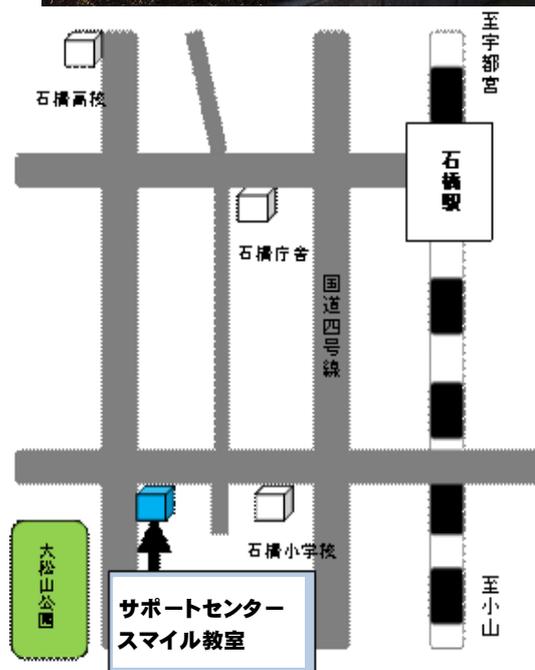
1 相談の方法は…

- ・電話による相談もできます。
- ・来所しての面接相談もできます。
- ・学校へも直接出向きます。
- ・適応指導教室「スマイル教室」での学び活動への参加を支援します。



2 相談・支援の内容は…

- ・学校への行き渋りや不登校傾向に関する
こと
- ・いじめや友人関係の問題に関する
こと
- ・学習面でのつまずきに関する
こと
- ・感情や行動のコントロールに関する
こと
- ・就学に関する
こと
- ・個別の心理検査の実施に関する
こと
- ・適応指導教室「スマイル教室」での学校
復帰を目指した学び活動



3 相談の対象者は…

- ・下野市内小・中学校に在籍する児童生徒及びその保護者
- ・下野市内小学校へ就学予定の年長児及びその保護者
- ・下野市内小・中学校に勤務する教職員

4 学校教育サポートセンタースタッフ

教育相談員 8名、臨床心理士 2名、学校教育課職員

～学校教育サポートセンターはこのような施設です～

スタッフルームです



ここで面談をします



卓球もできます



打合せコーナー



パソコンコーナー



グループ活動コーナー



スマイル教室の学習場面です



こちらからお入りください





適応指導教室「スマイル教室」とは…

- ・不登校児童生徒の学び活動を支えるための教室です。
- ・学校へ行けないでいる児童生徒の悩みを、学び活動を通して軽減し、楽しく生活しようとする意欲を引き出すためにみんなでがんばります。
- ・学び活動を通して基礎学力を補充し、体験活動や創作活動を通して集団への適応力を高め、学校復帰への手助けを行います。

<p>入級対象は…</p> <p>学校へ行けなくて 悩んでいる 下野市在住の 小・中学生</p>	<p>開級時間は…</p> <p>毎週 月～金曜日 9：30 から 14：30</p>	<p>活動内容は…</p> <p>〈学び活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩み事や心配事の相談 ・教科の補充学習 ・パソコン等を利用した自主学习 <p>〈体験活動や創作活動〉 等々</p>
---	--	---



4 資料収集・広報

- (1) 研究所情報発信誌「KEYAKI」の配信
- (2) 研究所研究集録の発行
- (3) 学校教育サポートセンター要覧、啓発用パンフレットの作成・配布
- (4) 各種資料の収集・保管、貸出（教育関係図書、雑誌等の購入も含む）
 - ①教育関係図書
 - ・教科の指導に関する図書
 - ・児童・生徒指導、教育相談、特別支援教育に関する図書
 - ・学校運営、学校管理に関する図書
 - ・研究紀要（各市町、県等）
 - ②教育雑誌
 - ③教科用図書（各社）
 - ④教育用CD資料
- (5) けやきネットを活用した広報活動の充実
 - ①研究所ホームページの内容更新
 - ②WinBirdの効果的活用

(付記)

平成27年度指定 研究学校・事業等一覧

番号	研究領域・推進事業	実施校、機関等	指定機関
1	スクールカウンセラー等活用事業	南河内中、南河内第二中、石橋中、国分寺中（拠点校） ※学区の小学校を対象校とする。	文部科学省
2	「生徒指導推進協力員」の配置事業	国分寺小学校	文部科学省
3	学力向上アドバイザー派遣事業	薬師寺小、吉田西小、石橋北小、国分寺小、石橋中、国分寺中	栃木県教育委員会
4	下野市子ども未来プロジェクト事業	市内全小・中学校 (生徒会、児童会)	下野市教育委員会
5	食育推進事業	市内全小・中学校	下野市教育委員会
6	情報教育アドバイザー活用事業	教育研究所 市内全小・中学校	下野市教育委員会
7	A L T ・ J T E 活用事業	市内全小・中学校	下野市教育委員会
8	S & U コラボ事業	市内全小・中学校	下野市教育委員会
9	ユースサポート事業	市内全小・中学校 スマイル教室	下野市教育委員会
10	学校提案型特色ある教育活動推進事業	市内小・中学校から5校程度	下野市教育委員会
11	確かな学力と芸術推進事業	古山小 南河内中、南河内第二中、石橋中、国分寺中	下野市教育委員会

共同訪問	下野市教育委員学校訪問
○緑小 6月15日(月)	○薬師寺小
○古山小 9月14日(月)	○石橋小
○南河内第二中 10月22日(木)	○国分寺西小(出前教育委員会)
	○国分寺中
	※ 日程は、後日調整の上連絡

V 所在地

研究所事務局

下野市教育委員会学校教育課

〒329-0594

栃木県下野市石橋552番地4 石橋庁舎2階

T e l 0285-52-1118 Fax 0285-52-2624

E-mail gakkoukyouiku@city.shimotsuke.lg.jp

VI 下野市教育研究所設置条例

(平成18年1月10日 条例第81号)

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行うことを目的として、下野市教育研究所(以下「研究所」という。)を設置する。

(事業)

第2条 研究所は、前条に規定する目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(名称及び位置)

第3条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 下野市教育研究所
- (2) 位置 下野市石橋552番地4

(職員)

第4条 研究所に次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 研究調査員
- (3) 教育相談員
- (4) 事務職員

2 研究所は、前項に定めるもののほか、必要な職員を置くことができる。

3 第1項の職員は、教育長及び下野市教育委員会事務局の職員をもって充てることができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、研究所の組織運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年1月10日から施行する。

